

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業 検証結果一覧

令和５年度事業

事業名	担当課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象	国の事業 の分類	事業 開始	事業 完了	総事業費 (実績額) (円)	うち	事業の概況 (実績)	事業の成果
							地方創生臨時 交付金充当額		
電力・ガス・食料品等 価格高騰緊急支援給 付金給付事業【低所 得者世帯給付金】	生活福祉 課	①コロナ禍における物価高騰に直面する低所得者（住民税非課税世帯）に対し て、1世帯当たり3万円を支給する。 ②負担金、補助及び交付金 ③住民税非課税世帯（19,442世帯）※基準日（令和５年６月１日予 定）において、世帯全員の令和５年度住民税均等割が非課税である世帯	コロナ禍にお いて物価高 騰等に直面 する生活困 窮者等への 支援	R5.4	R6.3	583,260,000	583,260,000	電力・ガス・食料品等価格高騰緊 急支援給付金（1世帯当たり3 万円） 支給件数 19,442件 受付期間 令和５年6月27日か ら令和５年12月14日まで	コロナ禍における物価高騰に直面する住民税非課税世 帯に確実かつ迅速に生活の支えとなる給付金を支給す ることができた。
電力・ガス・食料品等 価格高騰緊急支援給 付金給付事務費（事 務費）	生活福祉 課	①コロナ禍における物価高騰に直面する低所得者（住民税非課税世帯）に対し て、1世帯当たり3万円を支給するための事務を行う。 ②会計年度任用職員報酬・手当・共済費、需用費（消耗品費、印刷製本 費）、役務費（郵送料、広告掲載料、振込手数料、通話料、回線料）、委託 料（支給業務委託） ③住民税非課税世帯（19,442世帯）※基準日（令和５年６月１日予 定）において、世帯全員の令和５年度住民税均等割が非課税である世帯	コロナ禍にお いて物価高 騰等に直面 する生活困 窮者等への 支援	R5.4	R6.3	49,152,847	48,605,000		
飼料価格高騰対策交 付金	農業政策 課	①新型コロナウイルス感染症拡大の影響等による飼料価格の高騰によって、経営 に影響を受けた市内畜産農家に対し、営農継続を支援するため、交付金を交付 する。 ②対象者が対象月に購入した飼料の価格と令和２年度（高騰前）同月におけ る飼料の価格を比較した差額分（価格が15%以上高騰した月に係る差額 分）。上限3,000千円。 ③市内で畜産業を営む畜産農家	コロナ禍にお いて物価高 騰等に直面 する生活困 窮者等への 支援	R5.7	R6.3	33,475,000	33,475,000	養豚農家3件（8,247千円） 酪農農家9件（24,733千円） 養鶏農家1件（495千円）	飼料価格の高騰によって、経営に影響を受けた市内畜 産農家に対し交付金を交付することで、営農継続を図る ことができた。
施設園芸農家燃油価 格高騰対策交付金	農業政策 課	①新型コロナウイルス感染症拡大の影響等による燃油価格の高騰によって、経営 に影響を受けた市内施設園芸農家に対し、営農継続を支援するため、交付金を 交付する。 ②対象者が対象月に購入した飼料の価格と令和２年度（高騰前）同月におけ る飼料の価格を比較した差額分（価格が15%以上高騰した月に係る差額 分）。 ③市内で施設園芸業を営む施設園芸農家	コロナ禍にお いて物価高 騰等に直面 する生活困 窮者等への 支援	R5.7	R6.3	5,725,000	5,725,000	施設園芸農家33件	燃油価格の高騰によって、経営に影響を受けた市内施 設園芸農家に対し交付金を交付することで、営農継続 を図ることができた。
あつぎ生活応援キャ ッシュバック事業費（重 点交付金分）	商業にぎわ い課	①コロナ禍において、物価高騰等の影響を受ける事業者及び消費者を支援するた め、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、市内店舗で 買い物をした消費者にキャッシュバックを行うことにより、消費喚起を促すとともに、 消費者支援・商業振興に取り組むもの。 ②市内在住消費者に対するキャッシュバック及び事務費 ③市内店舗で合計10,000円分以上の買い物をされた市内在住の消費者	コロナ禍にお いて物価高 騰等に直面 する生活困 窮者等への 支援	R5.11	R6.3	278,000,000	278,000,000	市内店舗で10,000円以上の買い 物をした消費者（市内在住）に 3,000円をキャッシュバックする事業 を実施。 申請受付期間は令和５年12月 15日から令和６年1月22日まで、 先着120,000人に対し、 114,364人の方の申請があり、 キャッシュバックを行った。	（１）市内店舗での消費を喚起する事業だったため、単 純計算で12億円の経済効果があつたと考えられる。ま た、事業実施後のアンケートでは、77.3%の利用者が 家計の負担軽減につながったと回答した。 （２）申請に当たっては、郵便による申請と電子申請を 基本とし、簡便で分かりやすい申請方法で実施するこ うができた。 （３）専用のスマホアプリをダウンロードしたり、店舗側で も会計時に処理が必要なキャッシュレス決済等と比べ、 利用者・店舗の双方にとって負担が少ない手法で実施 することができた。 （４）申請者への交付金等の交付が速やかに行えるよ う、銀行との連携の下で、ネット振入を利用した迅速かつ 効率的な処理を行うことができた。 （５）本事業の周知徹底を図るため、公共施設や市内 店舗等へのポスター掲示をはじめ、ホームページやＳＮ Ｓ及び各種メディア掲載などによる効果的な周知に努め た。
あつぎ生活応援キャ ッシュバック事業費（通 常分）	商業にぎわ い課	①コロナ禍において、物価高騰等の影響を受ける事業者及び消費者を支援するた め、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、市内店舗で 買い物をした消費者にキャッシュバックを行うことにより、消費喚起を促すとともに、 消費者支援・商業振興に取り組むもの。 ②市内在住消費者に対するキャッシュバック及び事務費 ③市内店舗で合計10,000円分以上の買い物をされた市内在住の消費者	コロナ禍にお いて物価高 騰等に直面 する生活困 窮者等への 支援	R5.11	R6.3	23,436,000	23,436,000		

令和4年度事業

事業名	担当課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象	国の事業 の分類	事業 開始	事業 完了	総事業費 (実績額) (円)	うち	事業の概況 (実績)	事業の成果
							地方創生臨時 交付金充当額		
飼料価格高騰対策交付金	農業政策課	①新型コロナウイルス感染症拡大の影響等による飼料価格の高騰によって、経営に影響を受けた市内畜産農家に対し、営農継続を支援するため、交付金を交付する。 ②対象者が購入した飼料の価格と対象月の前年同月における飼料の価格を比較した差額分（価格が15%以上高騰した月に係る差額分）。上限3,000千円。 ③市内で畜産業を営む畜産農家	コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	R4.7	R5.3	31,800,000	31,800,000	飼料価格高騰対策交付金交付件数 （市内畜産農家13件） ・交付件数 第1期：12件 第2期：11件 第3期：8件	市内畜産農家における新型コロナウイルス感染症の拡大による営農への影響を最小限に抑え、営農継続に向けて取り組むことを支援することができた。
施設園芸農家燃油価格高騰対策交付金	農業政策課	①新型コロナウイルス感染症拡大の影響等による燃油価格の高騰によって、経営に影響を受けた市内施設園芸農家に対し、営農継続を支援するため、交付金を交付する。 ②対象者が購入した燃油（重油・灯油）の価格と対象月の前年同月における燃油（重油・灯油）の価格を比較した差額分（価格が15%以上高騰した月に係る差額分）。 ③市内で施設園芸業を営む施設園芸農家	原油価格高騰対策	R4.7	R5.3	11,804,000	11,800,000	施設園芸農家燃油価格高騰対策交付金交付件数 （市内施設園芸農家約45件） ・重油交付件数 第1期：26件 第2期：0件 第3期：24件 ・灯油交付件数 第1期：5件 第2期：0件 第3期：6件	市内施設園芸農家における原油価格高騰による営農への影響を最小限に抑え、営農継続に向けて取り組むことを支援することができた。
原油価格・物価高騰対策交付金	産業振興課	①コロナ禍における原油価格・物価高騰の影響を受ける厚木市内中小企業の負担を軽減し、直接的な経済的支援をするため、厚木商工会議所へ事業費及び事務費を交付金として交付し実施する。 ②令和4年4、5、6月のいずれかの月の売上高、売上総利益又は営業利益が、令和元（平成31）、2、3年のいずれかの同月比較で15%以上減少している事業者へ、上限額10万円を交付する。 ③市内中小企業（厚木商工会議所経由）	コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	R4.6	R4.9	261,610,444	261,610,000	厚木市中小企業原油価格・物価高騰対策交付金 交付件数及び交付額 ・2,423件238,261千円 ・経費 23,349千円	市内中小企業がコロナ禍における原油価格・物価高騰による経営への影響を最小限に抑え、経営の再建及び事業の継続に向けて取り組むことを支援することができた。
福祉施設光熱費等高騰対策交付金	介護福祉課	①コロナ禍において、原油価格及び物価高騰等の影響を受ける介護保険指定事業所等の負担軽減を図るため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、市内の事業所に対して交付金を交付するもの。 ②福祉施設光熱費等高騰対策交付金 ③市内介護保険指定事業所358事業所及び市内障がい福祉事業所340事業所	コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	R4.12	R5.2	24,378,000	24,370,000	①市内介護保険指定事業所358事業所のうち128事業所から申請があった。 ②市内障がい福祉事業所340事業所のうち39事業所から申請があった。	交付後、厚木市福祉施設光熱費等高騰対策交付金に関するアンケートを実施（回答率16.9%）した。 アンケート結果から、県と比較し交付条件が厳しい、申請方法が難しい等の理由で交付に至らなかった事業所が39%であった。 また、交付された事業所においても、負担軽減につながったと回答したのは53%であったため、一定の成果があったが、交付金の金額については57%が不満・やや不満との回答となったため、実際には積算を上回る物価高騰であることがアンケート結果から判明した。

医療機関等光熱費等高騰対策交付金	健康長寿推進課	①コロナ禍において、原油価格及び物価高騰等の影響を受ける医療機関、薬局等の負担軽減を図るため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、電力・ガス等価格高騰への対応として交付金を交付するもの。 ②医療機関等光熱費等高騰対策交付金 ③市内医療機関等（373施設）（病院：12施設、有床診療所：6施設、無床診療所：152施設、歯科診療所：105施設、薬局：96施設、助産所：2施設）	コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	R4.12	R5.3	47,254,971	47,250,000	病院：9施設39,928千円 有床診療所：6施設1,575千円 無床診療所：69施設3,130千円 歯科診療所：52施設1,965千円 薬局：18施設592千円 経費：64,971円	原油価格及び物価高騰等の影響を受けた医療機関等に対し交付金を交付したことにより、経済的負担を軽減し、医療提供体制の維持を図ることができた。
あつぎ生活応援キャッシュバック事業費	商業にざわい課	①コロナ禍において、物価高騰等の影響を受ける事業者及び消費者を支援するため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、市内店舗で買い物をされた消費者にキャッシュバックを行うことにより、消費喚起を促すとともに、消費者支援・商業振興に取り組むもの。 ②市内在住消費者に対するキャッシュバック及び事務費 ③市内店舗で合計10,000円分以上の買い物をされた市内在住の消費者	コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	R4.12	R5.3	360,000,000	351,521,000	市内店舗で1万円以上の買い物をした消費者（市内在住）10万人に対し、3,000円のキャッシュバックを行った。 なお、申請受付期間は令和5年1月16日から2月15日までで、2月15日到着分で申請上限の10万人に達したため、その時点で受付を終了した。	（1）市内店舗での消費を喚起する事業だったため、単純計算で10億円の経済効果があったと考えられる。また、事業実施後のアンケートでは、74.1%の利用者が家計の負担軽減につながったと回答した。 （2）申請に当たっては、郵便による申請と電子申請を基本とし、新型コロナ感染拡大防止に十分配慮した体制と簡便で分かりやすい申請方法で実施することができた。 （3）専用のスマホアプリをダウンロードしたり、店舗側でも会計時に処理が必要なキャッシュレス決済等と比べ、利用者・店舗の双方にとって負担が少ない手法で実施することができた。 （4）申請者への交付金等の交付が速やかに行えるよう、銀行との連携の下で、ネット振込を利用した迅速かつ効率的な処理を行うことができた。 （5）本事業の周知徹底を図るため、公共施設や市内店舗等へのポスター掲示をはじめ、ホームページやSNS及び各種メディア掲載などによる効果的な周知に努めた。
小中学校給食食材高騰対策事業費	学校給食課	①コロナ禍において、物価高騰等を背景とする原材料価格の上昇等により小中学校の給食材料費の高騰が見込まれるため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、食材費の高騰分についての市が負担することにより、保護者の負担を増やすことなく給食の質を確保し、及び円滑な学校給食を実施するもの。 ②給食食材購入費（高騰相当部分） ③市立小学校（23校）及び中学校（13校）の児童生徒等	コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	R5.1	R5.3	15,704,000	15,700,000	高騰した給食材料費への充当（令和5年1月～3月） （児童・生徒約17,600人） ・小学校費 10,580千円 ・中学校費 5,124千円	原材料価格の上昇等により小中学校の給食材料費が高騰する中、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、食材費の高騰分を市が負担することにより、保護者の負担を増やすことなく給食の質を確保し、円滑な学校給食を提供することができた。

令和3年度事業

事業名	担当課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象	国の事業 の分類	事業 開始	事業 完了	総事業費 (実績額) (円)	うち	事業の概況 (実績)	事業の成果
							地方創生臨時 交付金充当額		
中小企業応援交付金	産業振興課	①厚木市内の中小企業及び小規模事業者が新型コロナウイルス感染症の拡大による経営への影響を最小限に抑え、経営の再建及び事業の継続に向けて取り組むことを支援するため、厚木商工会議所へ事業費及び事務費を交付金として交付し実施するもの。 ②売上減少支援 上限100～200千円 ③市内中小企業者	事業継続に 困っている中 小・小規模 事業者等へ の支援	R3.6	R4.3	616,647,695	509,944,000	中小企業応援交付金 交付件数及び交付額 ・売上減少支援 2,367件354,991千円 ・事業展開支援 1,986件184,829千円 ・経費 76,828円	市内中小企業における新型コロナウイルス感染症の拡大による経営への影響を最小限に抑え、経営の再建及び事業の継続に向けて取り組むことを支援することができた。
中小企業応援交付金 (令和2年度繰越分)	産業振興課	①新型コロナウイルス感染症の影響により、経営状況が悪化している市内中小企業等への直接的な経済的支援を実施し、事業の継続を図るもの。 ② ・売上減少支援 一律100千円 ・感染症拡大防止協力支援 一律150千円 ・短縮影響要請協力支援 一律50千円 ・テレワーク導入支援 ③市内中小企業者	事業継続に 困っている中 小・小規模 事業者等へ の支援	R3.6	R4.3	162,006,219	11,099,262	中小企業応援交付金 交付件数及び交付額 ・売上減少支援 939件140,800千円 ・経費 21,206千円	市内中小企業における新型コロナウイルス感染症の拡大による経営への影響を最小限に抑え、経営の再建及び事業の継続に向けて取り組むことを支援することができた。
キャッシュレス決済導入 事業（窓口）（令和 2年度繰越分）	財政課	①市役所の現金を取り扱う窓口でキャッシュレス決済を導入し、市民の利便性向上と新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るもの。 ②キャッシュレス決済システム導入委託費用 ③決済端末等導入費用34箇所・キャッシュレス決済用ネットワーク敷設費用	リモート化等 によるデジ タル・トラン スフォーメー ションの加 速	R3.1	R3.6	43,030,449	43,030,449	現金を取り扱う34の市の窓口 にキャッシュレス決済を導入 ・キャッシュレス決済導入業務委託 ほか 43,031千円	クレジットカード、電子マネー、コード決済によるキャッシュレス決済の導入により、非接触かつ、現金以外の支払方法が選択可能となることにより、感染症拡大防止、利便性の向上等に寄与できた。 令和3年度利用件数・金額～21,417件、 6,587,058円

令和 2 年度事業

事業名	担当課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象	国の事業 の分類	事業 開始	事業 完了	総事業費 (実績額) (円)	うち	事業の概況 (実績)	事業の成果
							地方創生臨時 交付金充当額		
中小企業応援交付金	産業振興課	①新型コロナウイルス感染症の影響により、経営状況が悪化している市内中小企業等への直接的な経済的支援を実施し、事業の継続を図るもの。 ② ・休業・短縮営業支援 上限200千円 ・家賃助成 1か月当たり上限200千円（最高3か月分） ・企業応援 上限100千円（一部は一律100千円） ・特定施設運営支援 上限100千円 ・売上減少支援 一律100千円 ・感染症拡大防止協力支援 一律150千円 ・短縮影響要請協力支援 一律50千円 ・テレワーク導入支援 ③市内中小企業者	事業継続に 困っている中 小・小規模 事業者等へ の支援	R2.5	R4.3	1,751,617,310	1,403,618,000	中小企業応援交付金 交付件数及び交付額 ・休業・短縮営業支援 2,339件446,800千円 ・家賃助成 1,655件507,732千円 ・企業応援 435件50,090千円 ・雇用調整助成支援 151件13,742千円 ・特定施設運営経費支援 246件17,635千円 ・売上減少支援 4,548件539,400千円 ・感染症拡大防止協力支援 472件70,800千円 ・短縮影響要請協力支援 659件32,950千円 ・経費 72,468千円	市内中小企業における新型コロナウイルス感染症の拡大による経営への影響を最小限に抑え、経営の再建及び事業の継続に向けて取り組むことを支援することができた。
あつき飲食店応援電子商品券事業	商業にざわい課	①新型コロナウイルス感染症の影響により、窮乏した市内の商業機能を立て直すべく、商業活動振興事業を通じて消費喚起を促すとともに、商業振興に取り組む飲食店を支援するもの。 ② ・電子商品券運営業務委託 50,547千円 （運営管理、電子商品券システム管理、公式ホームページ運営、商品券使用可能店舗管理、商品券換金） ・印刷製本費 30千円 ・プレミアム補助額 100,000千円（50,000セット*2,000円（プレミアム分）） 一次申込 1人に付き2セットまで 二次販売 1人に付き5セットまで ③対象：市内在住・在勤・在学の方（使用可能店舗は市内281店舗）	事業継続に 困っている中 小・小規模 事業者等へ の支援	R2.9	R3.3	145,251,385	143,868,289	・利用者 20,711人 ・販売数 48,393セット （241,965千円分） ・換金額 240,253千円 （使用率99.3%）	新型コロナウイルス感染症の拡大により窮乏した市内飲食店の売上向上に寄与することができた。